

国土交通省 無人航空機管理団体・講習団体登録 JDC 技能検定・スクール事業のご紹介

現在、無人航空機 (UAV:Unmanned Aerial Vehicle) は、日進月歩で技術開発が進み、操縦性・利便性・安全性が向上し、それに比例し利活用のシーンが広がり、有用性が認められています。
現在の無人航空機講習団体・管理団体制度には以下のような課題があると考えられます。

- 機体の構造・特性・脆弱性を理解せず、機体性能に依存した操縦
- 飛行許可・承認の事務手続化
- 操縦技術に傾倒したアンバランスな講習

技能検定に関するJDCの活動

JDC では国産機、他の機体の調査研究～改正航空法、無人航空機管理団体・講習団体制度など、各種制度設計における関係省庁への協力および、当会内における自主規制のため、制度設計、安全管理、技能検定など委員会を組織し、法整備～産業振興に寄与しています。

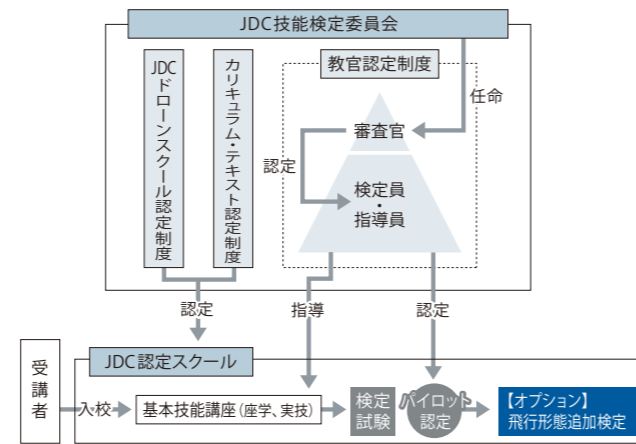


提供：KANAI DRONE SCHOOL

JDCスクール事業部の特徴

- 機体の研究開発、製造
 - 関係省庁との制度設計、関係法令
 - 測量、建設、インフラ、農業など各分野
- これらに精通した、認定スクール講師陣により、基礎知識・法規・利活用～危険予知・予防のアセスメントまで、バランスの取れた講習と検定を、厳格な審査により認定されたスクールが展開しており、国内最難関の演技飛行を求められる検定会の登竜門としても採用されています。
また、スクール・検定におけるルールやレベルはスクール事業者とは別の技能検定委員会で客観的な視点で見直しを行っています。また法改正時にも適切に見直しを行い、常に教育の質的向上につとめています。

JDCドローン認定制度体系



技能認定制度

- 認定スクール：19校（講習団体14校）
- 技能認定者：624名（国土交通省講習団体技能認定者）
- JDC各講習履修者：約2,500名（2018年度比220%）
- 指導員：48名（2018年度比200%）
- 技能検定員：31名（2018年度比150%） ※2021年3月現在

段階	概要	JDC技能認定
Level.2 (追加技能)	飛行形態追加検定	目視外飛行 ○
		夜間飛行 ○
Level.1 (基礎技能)	(一社)日本ドローンコンソーシアム認定技能検定 (付与飛行形態: DID、30m、空港、150m、催し)	○

用途、業務別講習会は下記認定スクールで実施しています

開校希望企業に対して、指導員・検定員の育成～開校を支援しています。

全国のJDC認定ドローンスクール 認定校一覧

北海道校 合同会社北海道スカイビュー	茨城校 スカイスコープドローンスクール茨城校
岩手校 DORONE PEAK マルチコプター フライトスクール	茨城校 DSI ドローンスクール茨城
山形校 マツキドローンスクール米沢校	茨城校 Morooka ドローン School
新潟校 KANAI DRONE SCHOOL	神奈川校 Tonan ドローンテクニカルスクール
群馬校 タイプエス テクニカルセンター	山梨校 富士山ドローンスクール
群馬校 TEAD 教習所	愛知校 中部ドローンアカデミー
群馬校 渡良瀬ドローンアカデミー	京都校 Sky Link Japan マルチコプター フライトスクール
千葉校 (一社)日本ドローンコンソーシアム	広島校 エネコム・ドローンスクール
千葉校 スカイブライア	広島校 ミニサーベイヤー西日本 広島校
	愛媛校 JDC 四国ドローンスクール

今後の展開

JDC では、総務省消防庁との災害応援協定を締結した企業を数社輩出しています。
こうした行政ニーズに鑑み、JDC 技能認定者によるパイロット登録制度を進め、JDC 技能認定者を有する企業のビジネスをお手伝いするとともに、安全・ソリューション・人材育成など様々なセミナー・イベントも企画し社会に貢献します。

お問い合わせ

〒263-8522
千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学内 知識集約型共同研究拠点 2-306
一般社団法人日本ドローンコンソーシアム (JDC) 事務局
(東京事務所: 〒104-0041 東京都中央区新富 2-1-7 富士中央ビル 6 階)

- E-mail jimu@jdc.or.jp
- URL <http://jdc.or.jp>



一般社団法人日本ドローンコンソーシアム



JDC は国内で飛行するすべての産業用ドローンを対象に、急速に拡大する応用分野で、ビジネス化を促進するための組織です。

法人企業を主とした全国約 300 組織の会員が地域毎に結集し、知恵を出し合い、有望な導入事例、有効な課題解決策、最新の政策動向の共有、社会実装のための支援、安全ガイドラインの作成・普及、認定スクール事業の展開、制度設計・国際標準化への参画などを日々進めています。産業用ドローンビジネスの更なる進化に向けて、ご入会を心よりお待ちしております。

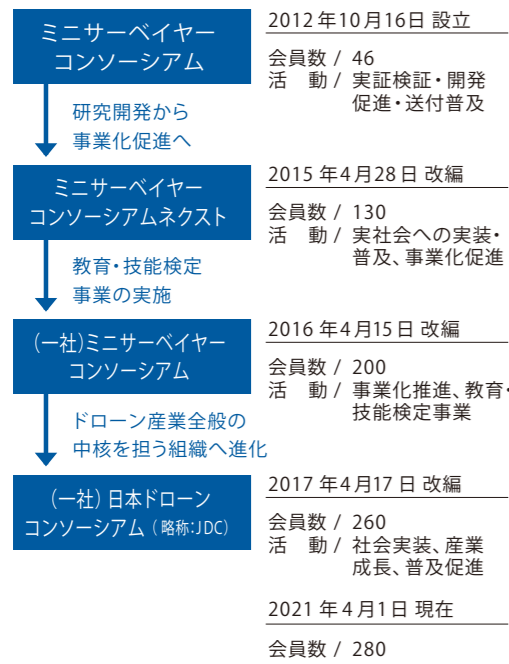
ご挨拶



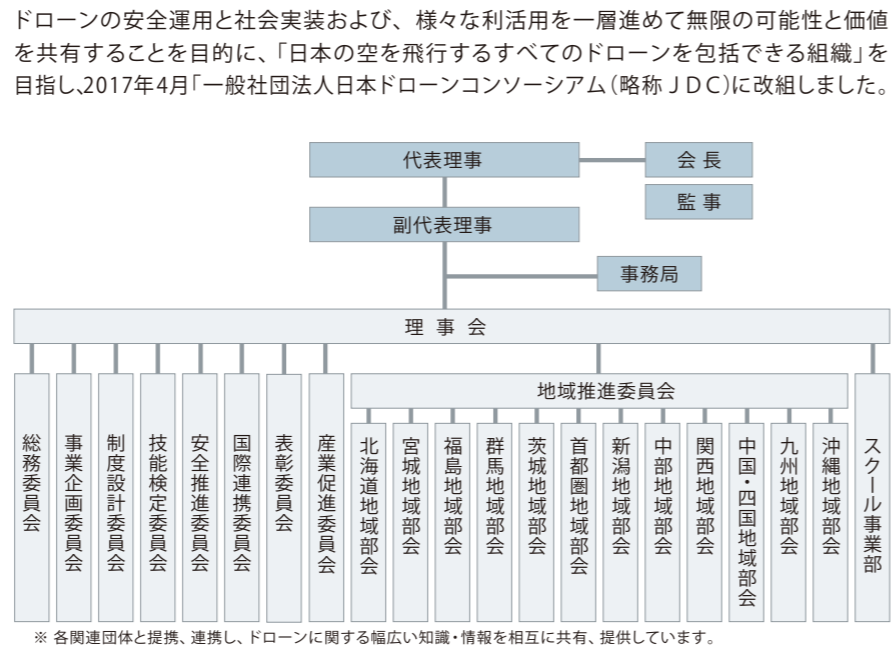
産業用ドローン（ホビー用を除く）の現状を俯瞰的に見れば、一時期の過剰なフィーバー時期や過度の失望時期を脱して、ようやく持続的安定期に入り始めたというのが正しい現状認識だと思います。とくに、農業や測量分野がそのリーディング分野となっており、これに続いて、施設・設備点検などのインフラ維持管理分野が続いております。予想に反して社会実装に年月を要しているのは、産業用ドローンはソリューション産業であるため、従来の技術をドローンで代替することに、法的な現行制度、慣習や既得権益等様々なハードルがあるということです。したがって、ドローンメーカーと従来技術を有しドローンに代替したいというユーザーが強く連携をして初めて越えられるハードルです。新しい産業には常にこうした社会的受容性が向上するまでに相当な期間を要することは世の常です。JDCは中立的な立場で、メーカーとユーザー、そして、ベンダーを含むドローン産業全般に関する共同事業体の全国組織です。JDC会員が一丸となってこの社会的受容性を向上させてドローン産業を振興させようと日々努力をしております。こうした特徴を有する組織はわが国では他にありません。ドローンに関心のあるすべての企業、自治体、研究機関等のご参加をお待ちしております。

一般社団法人日本ドローンコンソーシアム 会長（代表理事） **野波健蔵**

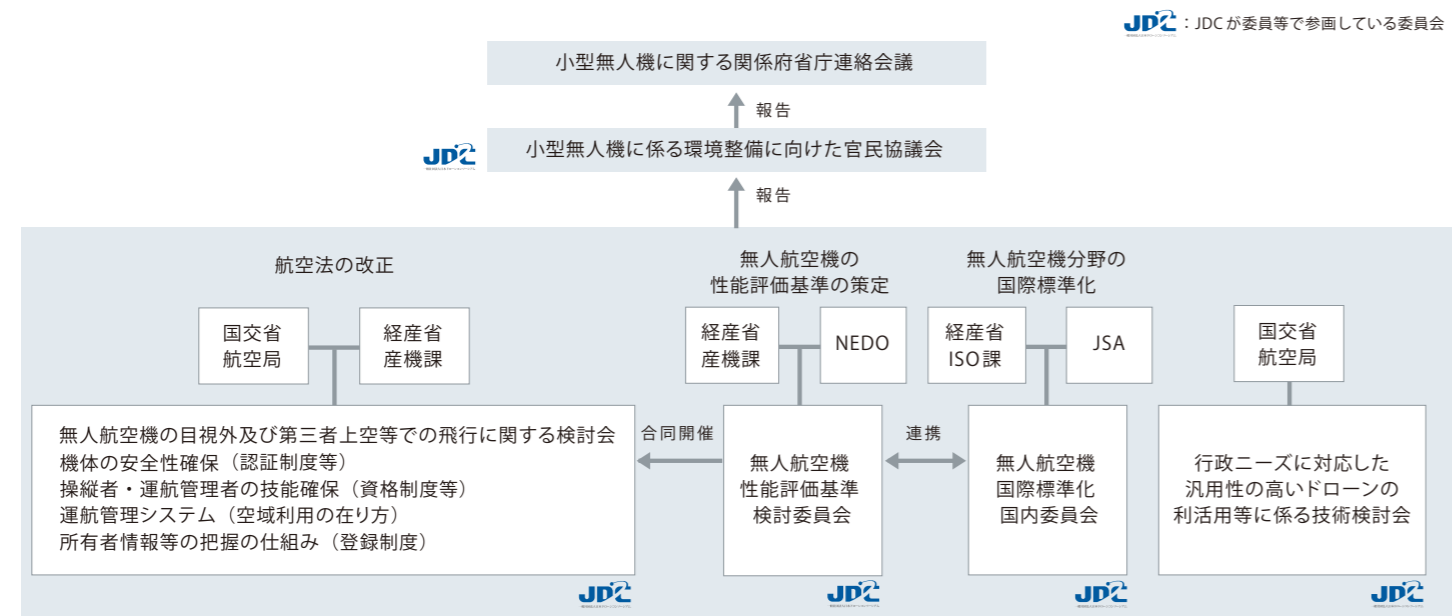
歴史



体制



JDCの関連省庁の会議・検討会への参加・対応状況



安全推進活動

電動で飛行するマルチローターヘリコプターを主とするドローン全般について運用・技術の両面から安全に関する検討・提言を行う。

主な活動

- ① 安全ガイドラインの検討
 - ・マルチローターヘリコプター安全ガイドラインの策定
 - ・同ガイドラインの普及
- ② 運用ルール検討
 - ・政府省庁・自治体等主催検討会での提言活動
 - ・海外運用ルール策定状況の把握と情報共有
- ③ 運用中の「ヒヤリ・ハット」事例の情報収集と情報共有の仕組み検討

安全ガイドライン策定

JUAV協会（現・一般社団法人日本産業用無人航空機工業会）のご了解のもと、「小型固定翼機・無人地帯用」安全基準を元にコンソーシアムにて安全ガイドライン（初版）を策定。

マルチローターヘリコプター安全ガイドライン

- 2014年4月 第1版制定
 - 2014年7月 第1.1版制定
 - 2014年9月 第2.0版制定
 - 2015年12月 第2.1版制定
 - 2016年4月 第2.2版制定（改正航空法への対応）
 - 2017年3月 第2.3版制定
- 特定機種に偏らない共通的な安全ガイドラインへの見直し

国際連携活動

ドローン産業の振興に関わる国際連携を図るとともに、国内研究者のネットワーク化を図り研究開発、産学官連携を促進する。

主な活動

1. UVS International をはじめ、非営利団体としてのドローン関連の国際組織との連携、情報調査・提供
2. 大学でのドローンの安全性、耐久性、信頼性向上のための研究開発活動の推進

安全ガイドライン

安全ガイドラインは JDC 技能検定、スクール事業においても周知徹底、活用されています。ホームページ (<http://www.jdc.or.jp>) では閲覧のみ可能です。購入をご希望の方は下記 事務局までお問合せください。（1冊 500円＋送料）
E-mail: jimu@jdc.or.jp



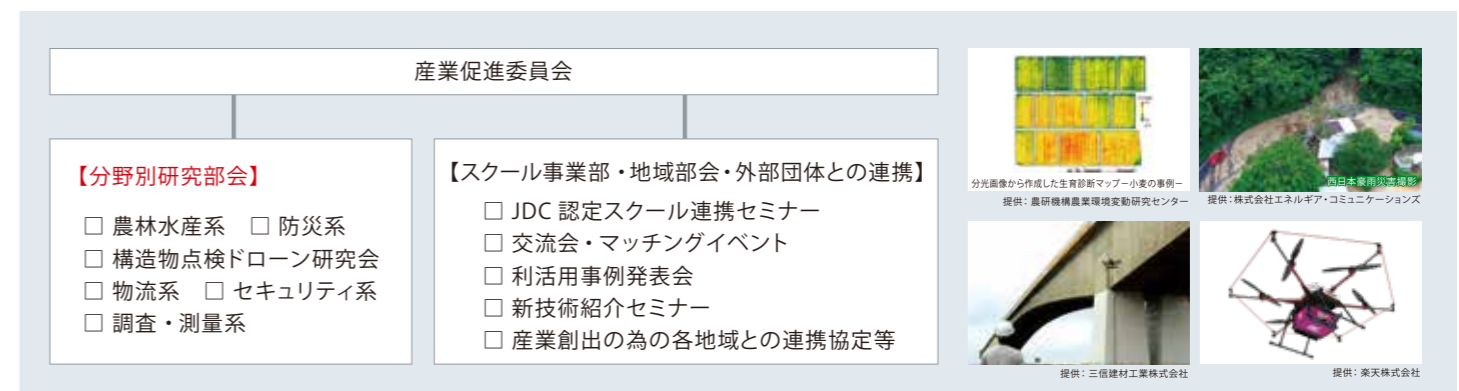
産業促進委員会

目的・活動

ドローンに係る研究開発、社会実装、産業成長、普及促進への寄与を目的とし以下の活動を行う。

- ① 最新情報、先進事例の調査・把握と会員への情報提供
- ② 産業成長・普及促進に必要な調査・研究及び社会実装に係る事業の模索
- ③ 事業領域ごとの利用促進・教育事業
- ④ 関連省庁への提言

活動体制



企画・イベント

講演会・シンポジウム・JDC フォーラム、ビジネスマッチング、受託事業の企画・推進、国際ドローン展共催等。

